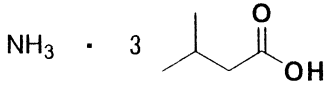
第２のＤのアンモニアの目の次に次のように加える。

アンモニウムイソバレレート
Ammonium isovalerate



$C_{15}H_{33}NO_6$　　分子量　323.43

Ammonia-isovaleric acid (1/3)　[1449430―58―３]

含　　量　本品を乾燥したものは，アンモニウムイソバレレート（$C_{15}H_{33}NO_6$）97.0～102.0％を含む。

性　　状　本品は，潮解性の無色の結晶又は白色の結晶性の粉末で，特有のにおいがある。

確認試験　本品を赤外吸収スペクトル測定法中のペースト法により測定し，本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき，同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験　融点　65～68℃

定 量 法　本品をデシケーター中で24時間乾燥した後，その約0.2ｇを精密に量り，水50mlを加えて溶かし，0.1mol／Ｌ水酸化カリウム溶液で滴定する。終点の確認は，電位差計を用いる。ただし，終点は，第一変曲点とする。

0.1mol／Ｌ水酸化カリウム溶液１ml＝16.17mg $C_{15}H_{33}NO_6$

第２のＤのグリコール酸亜鉛の目中「[82139―35―３]」を「[4468―02―４]」に改める。

第２のＦのアルギン酸メチルの目の次に次のように加える。

アンモニウムイソバレレート

アンモニウムイソバレレートは，着香の目的以外に使用してはならない。

第２のＦのグリコール酸亜鉛の目中「(以下「特定保健用食品」という。)」の下に「，特別用途表示の許可又は承認を受けた食品（病者用のものに限る。)」を加える。

第２のＦのカルボキシメチルセルロースカルシウムの目中「，食品」の下に「(特定保健用食品たるカプセル及び錠剤並びに栄養機能食品たるカプセル及び錠剤を除く。以下この目において同じ。)」を加え，「ただし」を「また」に改める。

第２のＦのポリビニルアセタールジエチルアミノアセテートの目中「ただし」を「また」に改め，「和が食品」の下に「(特定保健用食品たるカプセル及び錠剤並びに栄養機能食品たるカプセル及び錠剤を除く。)」を加える。

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６２８２号
東京都葛飾区西水元６丁目22番15号
債務者　株式会社ダックス
代表者代表取締役　半谷　喜夫
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯尾　　拓
4　破産債権の届出期間　平成27年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６００５号
東京都大田区大森南１丁目21番14号
債務者　株式会社モリザネ工務店
代表者代表取締役　森實　　茂
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松居　智子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０２３号
東京都台東区上野３丁目23番11号
債務者　東京賃貸株式会社
代表者代表取締役　東　　哲也
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　靖人
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０２４号
東京都品川区東五反田５―28―11　クレール五反田603、商業登記簿上の本店所在地東京都港区六本木６丁目12番２―1910号
債務者　ツカサマンスリーマンション株式会社
代表者代表取締役　東　　哲也
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　靖人
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０２５号
東京都渋谷区神宮前５丁目46番16号
債務者　キラキラ株式会社
代表者代表取締役　本田　　輝
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　修規
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０３５号
東京都練馬区高野台２丁目11番６号504号室
債務者　株式会社Ｗａｖｅ
代表者代表取締役　本郷　　豊
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　貞行
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０４０号
東京都新宿区大久保２―２―11
債務者　株式会社ｇｉｌ’ｓ　ｈｏｕｓｅ
代表者代表取締役　白　　吉熙
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　祐介
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０４１号
東京都新宿区大久保２―２―11
債務者　株式会社Ｇ．ｃｏｍｐａｎｙ
代表者代表取締役　白　　吉熙
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　祐介
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０４３号
東京都墨田区墨田３丁目41番２号
債務者　株式会社コバヤシ
代表者代表取締役　坪井　良郎
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高谷　　覚
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部